

令和3年8月6日

保護者 様

長崎市立坂本小学校

校長 金子 伸治

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止への様々なご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

感染力が高いデルタ株による感染が増加し、全国的に第5波と見られる感染拡大が進む中、長崎市でも新規感染者数が増加しています。

つきましては、長崎市教育委員会からの通知により、8月5日（木）から、次のとおり対応を行うことといたしました。登校日や学校行事・部活動等、夏季休業中にお子さんが登校する場合も該当になります。

保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

- ・これまで、児童生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養することとしておりましたが、今後は、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにお願いいたします。（学校への連絡をお願いします。）
- ※ 登校前にお子さんの健康観察チェックを確実に行うようお願いします。9月分の「健康観察記録表」には、「家族の健康状態」のチェック欄を追加して配付しますので、確認をお願いします。（夏季休業中は現在使用中の記録表の「その他の症状等」の欄を使用ください。）
- ※ 自宅待機中は極力、外出を控えさせ、検温を記録するなど、お子さんの体調管理をお願いします。
- ※ 発熱等の風邪の症状や味覚嗅覚の異常がみられるときは、かかりつけ医に電話で相談してください。夜間・休日の場合やかかりつけ医がない方は「受診・相談センター」（電話：0120-071-126）へ御相談ください。
- ※ お子さんや同居の家族がPCR検査を受けることになった場合は必ず学校へ御連絡ください。

坂本小学校

095-844-0539